

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公表番号】特表2007-511372(P2007-511372A)

【公表日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2006-532385(P2006-532385)

【国際特許分類】

B 2 4 D	11/00	(2006.01)
A 4 7 L	13/16	(2006.01)
D 0 6 M	15/55	(2006.01)
D 0 6 M	15/227	(2006.01)
D 0 6 M	15/59	(2006.01)
D 0 6 M	15/507	(2006.01)
D 0 6 M	15/564	(2006.01)
D 0 6 M	15/70	(2006.01)
D 0 6 M	23/08	(2006.01)
D 0 6 M	11/45	(2006.01)

【F I】

B 2 4 D	11/00	B
B 2 4 D	11/00	Q
A 4 7 L	13/16	D
D 0 6 M	15/55	
D 0 6 M	15/227	
D 0 6 M	15/59	
D 0 6 M	15/507	Z
D 0 6 M	15/564	
D 0 6 M	15/70	
D 0 6 M	23/08	
D 0 6 M	11/45	

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月3日(2007.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) 液体吸収性ウェブ材料を提供する工程と、  
 (ii) 少なくとも粒状硬化性バインダー材料を含む乾燥粒状材料を提供する工程と、  
 (iii) 前記乾燥粒状材料の離隔された領域を前記ウェブ材料の液体吸収性表面の上に堆積させる工程と、

(iv) 前記バインダー材料を硬化して、前記ウェブ材料の液体吸収性領域によって離隔される、離隔された研磨領域を前記ウェブ材料の前記表面の上に形成する工程と、  
 を含む、表面を清浄にするための拭取り用物品の製造方法。

【請求項2】

前記乾燥粒状材料が前記ウェブ材料上に堆積されて予め選択された形状を有する離隔さ

れた領域を形成し、その形状が、前記バインダー材料が硬化される時に保持される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記乾燥粒状材料が、前記離隔された領域の前記形状を画定するスクリーンを通して前記ウェブ材料上に堆積される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

液体吸収性ウェブ材料と、その液体吸収性表面の上に配置された、少なくとも硬化粒状バインダー材料を含む研磨位置とを含み、前記研磨位置が、前記ウェブ材料の液体吸収性領域によって離隔される、表面を清浄にするための拭取り用物品。

【請求項5】

前記研磨位置が、前記ウェブ材料の前記表面の上に規則的なパターンで配置される、請求項4に記載の拭取り用物品。